

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(飲供)起債償還利子	会計名称	飲料水供給施設特別会計		担当課	水道課		
		予算科目	2 款 1 項 2 目	事業番号	8615	所属長名	野島 康博	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	三好 孝昌		
法令根拠等	地方財政法				実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり						☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	利子償還費の適切な予算の執行事務							
事業の対象	地方債借入先			事業の目的	飲料水供給施設事業の安定経営のため、地方債発行の抑制と未償還残高の縮減に努める。			
事業の内容（整備内容）	飲料水供給施設の建設事業で起こした地方債の借入先に対して、利子の償還を行う。			評価事業としないこととした理由	裁量の無い事業であるため。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
財源内訳	直接事業費	403	370	0	0	0	369	地方債償還利子	千円	403	370	189	369
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0						
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他	403	370	0	0	0	369	料金収入	千円	1670	1600	816	1702
一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		0.02	0.01				0.01						
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		564	451				450						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
						335	299	261	223	183	1,301		

事務事業評価（CHECK）

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	定期償還については期限内に定められた金額の償還を行い、適正に管理できた。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	飲料水供給施設の起債借入に伴う必要経費であるために、事業継続と判断する。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	